

文化財の指定について

(1) 熊谷型紙「岸家」関連資料

ア 種別・種類 有形民俗文化財

イ 数量 関連資料一括 (型紙13,083枚、型紙図案3,698枚、
スクリーン型紙約100枚ほか)

ウ 所在地 熊谷市桜木町二丁目33番地2 熊谷市立熊谷図書館

エ 所有者 熊谷市 (熊谷市教育委員会・熊谷市立熊谷図書館)

オ 概要と評価

熊谷染型紙及び図案を中心とした岸家の関連資料 (熊谷型紙「岸家」関連資料) は、熊谷染における小紋を中心とした染技法の原型であると同時に、熊谷地域の産業として隆盛し、美術工芸品としても高い評価を受けている熊谷染の文化的・芸術的意義を示す貴重な資料群である。また、岸家特許のスクリーン型紙にもその意匠は生かされつつ、最新の技術利用が示されている。

こうした岸家熊谷染型紙関連資料に含まれるデザインや技巧性は、国内でも屈指の粋を誇り、染物として昇華されるまでの生産工程を明らかにするとともに、熊谷における伝統工芸の歴史を、今に伝える重要な価値を有している。また、その他の現存する熊谷染関連の資料群に対する調査研究に向けての知見を与えてくれる基礎資料となることは明らかである。よって、有形民俗文化財として、文化財指定に値する。

型紙図



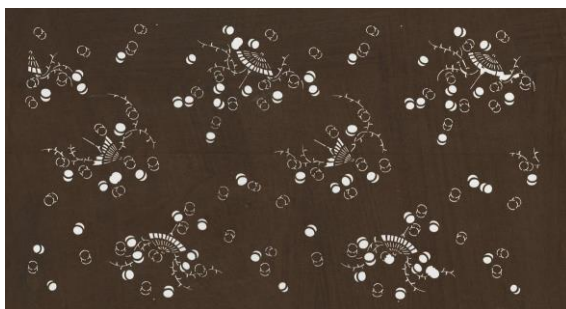
「蝶」



「撫子」



「方形・蜘蛛の巣」



「番傘」

(2) 長島記念館・邸宅

- ア 種別・種類 記念物・名勝
- イ 所在地 熊谷市小八林1022番地
- ウ 所有者 公益財団法人長島記念財団
- エ 概要と評価

長島記念館・邸宅は、長島恭介の生家であるとともに、長島家の歴代当主が建造物の建立や作庭に関わってきた歴史を今に伝えるもので、建造物調査などによって、関東一円から集めた多くの職人集団の存在も明らかになってきている。また、使用された資材についても、高品質を求めて手配した形跡が棟木や関連記録などからも見受けられる。長島恭介の没後は、長島家が収集した美術品の公開施設の意味を付した記念館として今に至っている。

収蔵されている美術品は、国内屈指の価値を誇るコレクション内容であり、邸宅全体の雰囲気と調和し、歴史の中で育まれてきた文化発信拠点としての特色を有している。よって、建造物と庭園の美と粋、そして美術品の展示施設の存在が融合された景観美は評価できるものであり、郷土への文化愛護に着手した経過を知るための歴史的資料としての意義を含んでいる。こうした観点から、記念物・名勝として文化財指定に値する。



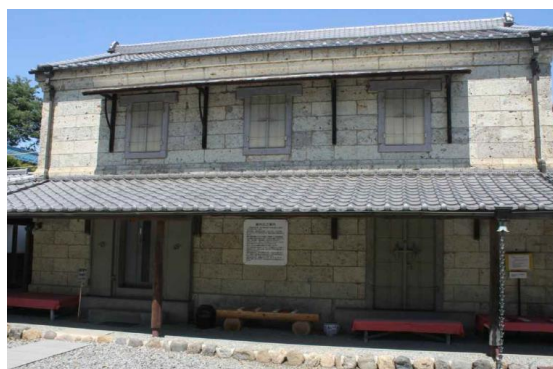
主屋



長屋塀



米蔵



前蔵

(3) 藍染絵馬・奉納額

- ア 種別・種類 有形民俗文化財
イ 数量 計5点
ウ 所在地 熊谷市下川上33番地「愛染堂」
エ 所有者 宗教法人宝乗院愛染堂
オ 概要と評価

奉納額には、「共進（きょうしん）成業（せいぎょう）唯頼（ゆいらい）冥護（みょうご）」と示されている。大きさは、横133cm、縦79cm、奥行5cmである。これは、明治21年3月8日、藍染業を中心とした業界団体から愛染堂に奉納された額であり、揮毫者として「富岡製糸場」初代場長で渋沢栄一の義兄にあたる尾高惇忠の号（筆名）である「尾高藍香」の名が確認できる。額の願主には、養蚕や藍玉の一大生産地だった現在の深谷市域の地名が見えることから、商売繁盛や業界繁栄の祈願を行っていたことが分かる。その中には、渋沢栄一の義弟の市郎や、栄一の伯父で養蚕の改良に力を尽くした宗助の名前を見ることができ、尾高・渋沢両家の人々が、市域を越えて交流があったことを明らかにする歴史的資料であるといえ、有形民俗文化財として文化財指定に値する。

なお、「藍染め絵馬四枚 附（ついたり）奉納額」については、既に昭和61年1月1日に熊谷市指定民俗資料（現、有形民俗文化財）に指定されている。今回改めて藍染及び絹産業遺産に関連した分類の中で、文化財の概要を明確化するために、従来の「藍染絵馬」4枚の指定物件に加えて、「尾高藍香（尾高惇忠）」筆の奉納額を併せて指定することを念頭にする附としての位置づけではなく、「藍染絵馬・奉納額」として名称変更して指定することが適当である。



「奉納額」（尾高惇忠揮毫）